

入札説明書

この入札説明書は、新潟県森林研究所が発注する委託契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者(以下「競争加入者」という。)が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

新潟県森林研究所本館冷暖房等空調機器並びにきのこ実験棟・実証検定棟及びクリーンルーム空調設備機器保守点検業務委託

(2) 調達案件の仕様その他明細

別紙仕様書による。

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

〒958-0264 村上市鶴渡路 2249-5 新潟県森林研究所内

2 入札に参加する者に必要な資格

次に定める要件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本件入札に係る入札参加申請の書類を提出した日から入札実施日(令和8年3月30日(月))までの間において、新潟県知事から指名停止措置を受けた(指名停止期間の一部が属する場合を含む。)者でないこと。
- (3) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (4) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づき、管工事に関し特定建設業の許可を受けている者であること。
- (5) 新潟県建設工事入札参加資格審査規程(昭和58年新潟県告示第3296号)の規定に基づく入札参加資格の審査(以下「建設工事入札参加資格審査」という。)を受け、管工事に関し、令和6・7年度の建設工事入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (6) 令和6・7年度の建設工事入札参加資格審査において、管工事に係る格付けがA級であること。
- (7) 新潟県村上地域振興局、新発田地域振興局又は新潟地域振興局管内に本店又は営業所(建設業法第3条第1項に規定する営業所に限る。)を有すること。
- (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。(ただし、更生手続開始の決定後、新たに建設工事入札参加資格審査を受けて、建設工事入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)

(9) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。(ただし、再生手続開始の決定後、新たに建設工事入札参加資格審査を受けて、入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。

3 入札参加者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札参加申請書を提出すること。また、入札の前日までに説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 提出期限

令和8年3月 18 日(水) 午後3時(必着)

(2) 提出書類

入札参加申請書

(3) 提出場所及び問い合わせ先

〒958-0264

村上市鶉渡路 2249-5

森林研究所総務課 電話 0254-72-1171

(4) 提出方法

郵送又は持参

(5) 参加資格の確認結果

確認結果を令和8年3月 19 日(木)までに入札参加申請書に記載の連絡先に連絡する。

(6) その他

入札参加者は、「新潟県森林研究所本館冷暖房等空調機器並びにきのこ実験棟・実証検定棟及びクリーンルーム空調設備機器保守点検業務委託」仕様書及び契約条項等を熟覧の上、入札しなければならない。

この場合において、当該仕様書等に疑義がある場合は関係職員に説明を求めることができる。ただし、入札後仕様書等の不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

4 入札に関する事項

(1)入札執行の日時及び場所

ア 日時 令和8年3月 30 日(月) 午前 10 時 30 分から

イ 場所 新潟県森林研究所 1階会議室

(2)入札手続等

ア 入札方法

入札書は、別添の様式を使用することとし、4(1)の入札執行の日時及び場所において、封入して提出すること。

なお、代理人が入札する場合は、入札時刻までに委任状(別添の様式を使用すること。)を提出のうえ、入札書に代理人の氏名を記載し、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。

イ 入札書の記載

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 110 に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3)入札保証金

入札書に記載された金額に 100 分の 110 を乗じた金額の 100 分の5に相当する金額(円未満の端数は切り上げ)以上の金額を納付すること。

なお、入札保証金は、商号又は名称を表記し、裏面に金額を記載した封筒に入れて提出すること。

(4)入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札の参加に必要な資格のない者が行った入札

イ 入札参加申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者が行った入札

ウ 委任状の提出等がなく、代理権のない者が行った入札

エ 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名及びその他主要な事項が識別しがたい入札

オ 同一の入札者が2以上の入札を行ったときは、その全部の入札

カ 脅迫その他不正の行為によって行った入札

キ 入札者が押印すべき場所に押印のない入札又は記載事項を訂正した場合の当該訂正部分に押印がない入札

ク その他入札に関する条件に違反した入札

(5)最低制限価格

入札書等比較予定価格に $91/100$ を乗じて得た額(1万円未満切り上げ)とする。なお、最低制限価格を下回る入札者は、再入札に参加できないものとする。

(6)落札者の決定方法

ア 入札に参加した者のうち、予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

(7)再入札等

ア 初度の入札において落札者がいない場合は、その場で直ちに再入札を行うものとする。なお、再入札は1回を限度とする。

イ 初度の入札において無効入札を行った者は、再入札に参加することができない。

ウ 再入札においても落札者がない場合は、地方自治法施行令第 167 条の2第 1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって申込みをした入札者と随意契約を行うことがある。

5 契約に関する事項

(1)契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額を契約日までに新潟県が発行する納入通知書により納付すること。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号)第44条第1号に該当する場合は、免除する。

(2)契約書作成の要否 要

(3)契約の停止等

本件調達に関し苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。また、令和8年度新潟県一般会計予算が議決されなかった等の場合、契約手続の停止を行うことがある。

6 暴力団等の排除

(1)誓約書の提出

契約の締結に際して、別紙「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出すること。ただし、建設工事入札参加資格審査申請に誓約書を提出している者は、提出を不要とする。

(2)不当介入に対する通報報告等

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び新潟県へ通報を行うこと。詳細は県のホームページ(下記アドレス)による。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenminseikatsu/1353967278060.html>

7 その他必要な事項

(1) 競争加入者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。

(2) 入札を及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

〒958-0264

新潟県村上市鶴渡路 2249-5

新潟県森林研究所総務課 電話 0254-72-1171